

令和4年（2022年）7月13日付け札幌市告示第2847号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和4年（2022年）7月20日

札幌市長 秋元 克広

記

1 訂正する内容

札幌市告示第2847号別表の業務番号「22（委）第4207号」業務名「曙6号人道橋ほか1橋補修実施設計」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

0	調達案件番号		2201420711
1	工事（業務）番号		22（委）第 4207 号
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	国庫補助事業 曙 6 号人道橋ほか 1 橋補修実施設計
		工期（履行期間）	着手の日から令和5年02月14日まで
3	入札参加資格の 申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順 1 位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和4年8月17日
4	入札及び開札の日 時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和4年08月01日（08時00分～20時00分） 令和4年08月02日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和4年08月03日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
5	施行担当課及び 電話番号	施行担当課	建）土木部街路工事担当課
		電話番号	011-211-2623

業務説明書

誤

1. 概要

曙6号人道橋（単純鋼合成H型鋼桁橋）

橋長 L=15.6m 幅員 W=2.2m

詳細調査 一式 橋梁補修詳細設計 一式

曙6号橋(車道)（単純PC中空床版桁橋）

橋長 L=15.6m 幅員 W=8.4m

詳細調査 一式 橋梁補修詳細設計 一式

2. 場所

札幌市手稲区曙6条1丁目ほか

3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 5年 1月31日までとする。

4. 図面

別添のとおり

5. 仕様書

札幌市設計業務共通仕様書、札幌市土木工事共通仕様書、北海道開発局道路設計要領、北海道における鋼道路橋の設計および施工指針（北海道土木技術会）、北海道建設部道路事業設計要領、道路橋示方書・同解説（（公社）日本道路協会）、道路橋床版防水便覧（（公社）日本道路協会）、鋼道路橋防食便覧（（公社）日本道路協会）、防護柵の設置基準・同解説、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン、その他関係資料及び特記仕様書による。

6. 特記仕様書

別添のとおり。

業務説明書

正

1. 概要

曙6号人道橋（単純鋼合成H型鋼桁橋）
橋長 L=15.6m 幅員 W=2.2m
詳細調査 一式 橋梁補修詳細設計 一式

曙6号橋(車道)（単純PC中空床版桁橋）
橋長 L=15.6m 幅員 W=8.4m
詳細調査 一式 橋梁補修詳細設計 一式

2. 場所

札幌市手稲区曙6条1丁目ほか

3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 5年 2月14日までとする。

4. 図面

別添のとおり

5. 仕様書

札幌市設計業務共通仕様書、札幌市土木工事共通仕様書、北海道開発局道路設計要領、北海道における鋼道路橋の設計および施工指針（北海道土木技術会）、北海道建設部道路事業設計要領、道路橋示方書・同解説（（公社）日本道路協会）、道路橋床版防水便覧（（公社）日本道路協会）、鋼道路橋防食便覧（（公社）日本道路協会）、防護柵の設置基準・同解説、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン、その他関係資料及び特記仕様書による。

6. 特記仕様書

別添のとおり。

■ 特記仕様書 (共通) ■

誤

1 業務の目的

本業務は、「札幌市橋梁長寿命化修繕計画」(R3.12 建設局土木部道路維持課)に基づき、曙6号人道橋及び曙6号橋(車道)について、従来の長寿命化修繕検討業務で行ってきた詳細調査や工法検討、及び長寿命化修繕工事に係る実施設計等を行うものである。

本業務で対象としている橋梁は、札幌市橋梁長寿命化修繕計画において、重要橋梁と位置付けられるグループ③に分類される。

グループ③に分類されている橋梁は、修繕計画における目標供用年数を100年と定め、予防保全的な維持管理を行うこととしており、損傷が軽微な段階で対策を行うとともに、耐久性を向上させる補修工法を選択する橋梁グループである。

業務の履行に当たっては、貸与する既往資料、橋梁定期点検調査書、本業務で実施する近接目視調査等の結果から、当該事業の主旨を十分に達成できるよう配慮すること。

2 業務着手日

令和4年8月5日を業務着手日(想定)とする。

3 業務内容

項目	設計条件
設計項目・数量	① 橋梁長寿命化実施設計 N=2 橋 ② 詳細調査 N=2 橋
工区割りの有無	有 ・ 無

4 電子納品

- 1) 本業務は電子納品対象業務とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」(以下、「手引き」という。)に基づいて行うものとする。
- 2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-R、DVD-R等)で2部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- 3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前にシステムチェックとウイルスチェックを実施したうえで提出すること。
- 4) 図面データについては、本市で使用しているAutoCADのバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。

■ 特記仕様書 (共通) ■

正

1 業務の目的

本業務は、「札幌市橋梁長寿命化修繕計画」(R3.12 建設局土木部道路維持課)に基づき、曙6号人道橋及び曙6号橋(車道)について、従来の長寿命化修繕検討業務で行ってきた詳細調査や工法検討、及び長寿命化修繕工事に係る実施設計等を行うものである。

本業務で対象としている橋梁は、札幌市橋梁長寿命化修繕計画において、重要橋梁と位置付けられるグループ③に分類される。

グループ③に分類されている橋梁は、修繕計画における目標供用年数を100年と定め、予防保全的な維持管理を行うこととしており、損傷が軽微な段階で対策を行うとともに、耐久性を向上させる補修工法を選択する橋梁グループである。

業務の履行に当たっては、貸与する既往資料、橋梁定期点検調書、本業務で実施する近接目視調査等の結果から、当該事業の主旨を十分に達成できるよう配慮すること。

2 業務着手日

令和4年8月19日を業務着手日(想定)とする。

3 業務内容

項目	設計条件
設計項目・数量	① 橋梁長寿命化実施設計 N=2 橋 ② 詳細調査 N=2 橋
工区割りの有無	有 ・ 無

4 電子納品

- 1) 本業務は電子納品対象業務とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」(以下、「手引き」という。)に基づいて行うものとする。
- 2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-R、DVD-R等)で2部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- 3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前にシステムチェックとウイルスチェックを実施したうえで提出すること。
- 4) 図面データについては、本市で使用しているAutoCADのバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。

5 納入成果品

納入成果品は以下のとおりとする。また、本項に記載の無い事項については、札幌市土木設計業務共通仕様書 2-6-8 (橋梁設計の成果品)による。

1)	設計図	縮小製本 1 部、電子データ 1 式
		電子媒体での納入については PDF 形式および dwg 形式とする。
2)	構造計算書	製本 1 部、電子データ 1 式
	数量計算書 報告書	電子媒体での納入については PDF 形式および、広く一般に使用されている形式 (Word、Excel 等) とする。

6 設計協議について

打合せ回数は 2 回を想定している。

7 個人情報の取り扱い

受託者は、本業務において個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。

8 設計根拠等

設計計算等において、その決定根拠及びそれに基づく文献等 (頁) については明確にすること。

9 環境負荷低減への取組み

受託者は、業務の遂行にあたって「さっぽろ地球環境憲章」や「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」の趣旨に配慮した作業計画を立案すること。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/shuto_sengen/index.html)

なお、工法の選定に際しても、十分に周辺環境への影響に配慮すること。

また、本業務に係る物品の使用等については、「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づいて行うこと。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html)

10 主任設計者・照査技術者について

本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。

① 主任設計者は、下記資格要件分類表の (I) の要件を満たす者とする。

② 照査技術者は、下記資格要件分類表の (I) の要件を満たす者とする。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件 (I)	技術士 (建設部門—鋼構造及びコンクリート、総合技術監理部門—建設—鋼構造及びコンクリート)、RCCM (鋼構造及びコンクリート) のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (II)	技術士 (建設部門、総合技術監理部門—建設)、RCCM (鋼構造及びコンクリート) のいずれかの資格保有者。	

5 納入成果品

納入成果品は以下のとおりとする。また、本項に記載の無い事項については、札幌市土木設計業務共通仕様書 2-6-8 (橋梁設計の成果品) による。

1)	設計図	縮小製本 1 部、電子データ 1 式
		電子媒体での納入については PDF 形式および dwg 形式とする。
2)	構造計算書	製本 1 部、電子データ 1 式
	数量計算書 報告書	電子媒体での納入については PDF 形式および、広く一般に使用されている形式 (Word、Excel 等) とする。

6 設計協議について

打合せ回数は初回、中間打合せ 2 回、成果納品時の計 4 回を想定している。

7 個人情報の取り扱い

受託者は、本業務において個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。

8 設計根拠等

設計計算等において、その決定根拠及びそれに基づく文献等 (頁) については明確にすること。

9 環境負荷低減への取組み

受託者は、業務の遂行にあたって「さっぽろ地球環境憲章」や「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」の趣旨に配慮した作業計画を立案すること。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/shuto_sengen/index.html)

なお、工法の選定に際しても、十分に周辺環境への影響に配慮すること。

また、本業務に係る物品の使用等については、「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づいて行うこと。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html)

10 主任設計者・照査技術者について

本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。

① 主任設計者は、下記資格要件分類表の (I) の要件を満たす者とする。

② 照査技術者は、下記資格要件分類表の (I) の要件を満たす者とする。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件 (I)	技術士 (建設部門—鋼構造及びコンクリート、総合技術監理部門—建設—鋼構造及びコンクリート)、RCCM (鋼構造及びコンクリート) のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (II)	技術士 (建設部門、総合技術監理部門—建設)、RCCM (鋼構造及びコンクリート) のいずれかの資格保有者。	